

北海道循環器病対策推進計画（仮称）素案への意見について

項目		意見の概要	意見に対する考え方	区分
第1章	基本的事項	医療機関のみならず、メディアや教育機関など社会全体の取り組みが必須。	循環器病対策を進めるに当たっては、ご意見のとおり、医療・保健・福祉の関係機関をはじめ、市町村、企業、教育関係者、メディアなど、あらゆる分野の皆様のご協力が必要と考えております。メディアや教育機関については、第4章の個別施策の中で、教育関係者の取組についても記載しているほか、普及啓発においてメディアとも連携する旨を追記しました。	本文の修正
第2章	循環器病の特徴等	脂肪エネルギー比率は全国を下回っているとあるが、脂肪の内容（飽和脂肪酸を多く含む動物性脂肪の摂取）はどのようなものか。肥満の多さ、循環器病の現状や日常生活との乖離を感じる。	本道の成人の方々の脂肪エネルギー比率は全国を下回っておりますが、ご意見のとおり、肥満者の割合は全国より高くなっています。肥満が循環器病の危険因子であることや、生活習慣の改善などについて、道民の皆様への普及啓発を推進していく考えです。	今後の参考
		若年層の生活習慣病が問題であるため、若年層・家庭を対象に食育を推進し、義務教育期間中の学校教育など啓蒙が必要。	食育を含めた健康教育について、第4章第1節（循環器病の予防や正しい知識の普及啓発）の取組として位置付けており、教育関係者と連携し、小・中・高等学校での健康教育の充実を図っていく考えです。	—
		回復期以降の病院での入院ケア・循環器リハビリが必要であるが、診療報酬上の評価が乏しいため、自宅療養・通院のケースが常態化している。心不全に対する回復期リハビリの強化が必要。	心血管疾患においては、急性期からリハビリテーションを開始し、回復期、維持期にかけても継続することが重要と考えており、病期に応じた適切なリハビリテーションの提供を推進していく考えです。診療報酬上の評価については、国の中央社会保険医療協議会（入院医療等の調査・評価分科会）において、回復期リハビリテーション病棟における心大血管疾患リハビリテーションの提供について検討されているところと承知しており、国の検討状況を注視するとともに、関係者の皆様のご意見を伺いながら、必要に応じて、国へ要望・提案してまいります。	今後の参考
	急性心筋梗塞や脳卒中などに対しては診療報酬上評価されているが、最も長期治療が必要な「心不全」に関する部分は診療報酬上評価が低く、事業として取り組みづらい状況である。	心不全は今後、患者数の増加が予想されており、専門的医療を行う施設に加え、地域のかかりつけ医等を含めた幅広い施設や多職種での連携を推進していくことが必要と考えております。診療報酬上の評価については、関係者の皆様のご意見を伺いながら、必要に応じて、国へ要望・提案してまいります。	今後の参考	
第3章	全体目標と基本方針	ICTを用いた情報連携強化を整備すべき。心不全手帳の統一化、アプリ化など。	地域連携クリティカルパスやICTを活用し、医療機関等の連携体制の充実を図っていくことについて、第4章第2節3及び4に記載させていただいており、連携パスのアプリ版の普及にも努めているところです。従前の冊子版は「脳卒中・急性心筋梗塞あんしんノート」となっておりますが、必要に応じて心不全患者の方々にもご活用いただいております。アプリ版では心不全に関するコンテンツも追加したところです。今後、より多くの心不全患者の方々にも活用していただけるよう取り組んでいく考えです。	—

項目		意見の概要	意見に対する考え方	区分
第4章 第1節	循環器病の 予防と正しい知識の普及啓発	若年層・家庭への食育が必要。	生活習慣の改善を図るためには、子どもの頃から適切な生活習慣を身に付けることが重要と考えており、教育関係者と連携し、小・中・高等学校での食育を含めた健康教育の充実を図っていく考えです。	—
		＜現状・課題＞に、「循環器病は早期に診断することでその発症を予防したり遅らせることができます。そのため、とくに高齢者に対しては、心不全の原因疾患である心臓弁膜症等を意識した診察の重要性、とくに聴診による心雑音の確認が必要です。」と追加していただきたい。	循環器病の予防や正しい知識の普及啓発の取組において、道民の皆様が、早期に身体の異変に気づき、適切な医療を受診することができるよう、発症の兆候等について普及啓発することとしており、ご意見の内容も参考として取り組んでまいります。	今後の参考
		＜主な取組＞に、「高齢化に伴い増加する心不全対策として、心不全にはステージがあり、原因疾患の段階で適切に対応・治療することで心不全への悪化を予防できることについて、市町村や関係団体、企業、医療機関等と連携し、普及啓発に取組みます。」と追加していただきたい。		
		国の計画にはマスメディアとの連携とあるが、広い北海道なのにマスメディアとの連携を明記しないのか。	道民の皆様への普及啓発を効果的に進めるためには、ご意見のとおり、マスメディアとの連携も必要と考えており、連携先としてメディアを追記しました。	本文の修正
第4章 第2節	1 健診の普及等	定期的な健康診断の推進、がん検診クーポンの循環器版の運用などが必要。	がん検診のように自治体が住民検診としての取組を進めるに当たっては、その有効性や費用対効果の検証等を踏まえた国の施策の方向性を参考としており、今後、国の動向を注視するとともに、医療保険者が費用の一部を負担する特定健康診査の取組の推進により、循環器病の予防及び早期発見に取り組んでいく考えです。	今後の参考
		検査キットの配布、普及によりセルフケアの推進が必要。簡便な尿検査ペーパーキット（タンパク尿、尿糖検査）の配布や、温泉やドラッグストアなどで、気軽に血糖検査ができる装置の設置推進（簡易血液検査キット）など。	特定健康診査・保健指導の取組や循環器病に関する正しい知識の普及啓発を推進し、循環器病の予防及び早期発見に取り組んでいくこととしており、簡易な検査キットの活用等については、今後の取組の検討の参考とさせていただきます。	今後の参考
		＜現状・課題＞に、「75歳以上が対象の後期高齢者健康診査についても、高齢者の疾患を早期に発見するためには道民への制度の周知、未受診者への受診勧奨の取組の強化など、実施率向上に向けた取組が必要です。」と追加していただきたい。	本節においては、国の基本計画を踏まえ、特定健康診査及び特定保健指導を推進することとしておりますが、後期高齢者の健康診査については、第1節（循環器病の予防や正しい知識の普及啓発）において、後期高齢者医療広域連合等が行う健康診査などの取組について記載しているほか、高齢者の方々への正しい知識等の普及啓発の中で、健康診査の周知等にも取り組んでいく考えです。	今後の参考
		＜主な取組＞に、「特定健康診査や後期高齢者健康診査等の必須項目に聴診を取り入れ、心雑音の確認を行うことで、循環器疾患のうちとくに心疾患の早期診断にむけた取組を行います。」と追加していただきたい。	特定健康診査等の健診項目については、国において、有効性や必要性の検証等を踏まえて定めたものであり、今後、健診項目のあり方に関する国の検討状況を注視しながら、必要な取組について検討してまいります。	今後の参考

項目	意見の概要	意見に対する考え方	区分	
第4章 第2節	3 医療提供体制	退院後の訪問看護による在宅療養指導の強化が必要。	訪問診療や訪問看護等の充実により、退院支援や療養支援、看取りまでの継続した医療提供体制の構築を図ることについて、第4章第2節（4 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援）の取組として位置付けさせていただいており、今後とも、訪問看護師の人材育成や、訪問看護ステーション不足地域における設置促進などに取り組んでいく考えです。	—
		低コストで塩分栄養バランスの取れた食事療法が効果的なため、専門業者等による治療食の弁当宅配サービスの普及が必要。	配食サービスを行う民間事業者において、減塩食等に対応している場合もあると承知しており、ご意見の内容について、今後の取組の検討の参考とさせていただきます。	今後の参考
		心疾患や服薬治療が主であるため、医療機関だけが取り組むのではなく、調剤薬局薬剤師の積極的参画が必要。調剤よりも服薬指導にシフトした医薬分業体制を進め、医療機関が治療に集中することが可能である。	循環器病患者への支援において、服薬の適切な管理を行うことは重要と考えております。道では、医薬分業の推進のため、薬局に勤務する薬剤師の資質向上等に取り組むとともに、道民が身近な「かかりつけ薬局」等を適切に選択できるよう、「かかりつけ薬局」及び「健康サポート薬局」並びに「北海道健康づくり支援薬局」の普及啓発に取り組むこととしており、その旨を追記しました。	本文の修正
4 社会連携	<主な取組>に、「北海道版地域連携パスへの心不全の導入にむけた取組を実施します。」と追加していただきたい。	これまで普及に取り組んできた脳卒中・急性心筋梗塞に係る地域連携クリティカルパスは、心不全患者の方々にも必要に応じてご活用いただいているところですが、アプリ版では心不全に関するコンテンツを追加しており、今後、より多くの心不全患者の方々にもご活用いただけるよう取り組んでいく考えです。	—	
5 リハビリテーション	<現状・課題>に、「心疾患の再発防止を含む予後の管理においては、単なる運動だけでなく、食事・栄養も含めた心血管疾患リハビリテーションは重要ですが、実施施設が多くないことから退院後自宅近くには施設がない、利用期限があるために長く利用出来ないなどで継続が困難な環境があります。」と追加していただきたい。	心血管疾患リハビリテーションは、再発や合併症の予防等のため重要であり、計画の取組指標として、全ての二次医療圏に心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関があることを目標として設定し、提供体制の充実を図っていく考えです。一方、患者の方々の状況によっては、介護事業所等におけるリハビリが活用されていると承知しており、今後とも、ご意見の内容も参考としながら、支援体制の充実を図ってまいります。	今後の参考	
	<主な取組>に、「心血管疾患リハビリテーションの実施場所の増設、とくに一般企業との協働による実施施設の拡充に向けた取組を行います。」と追加していただきたい。			
		フィットネスジムと医療機関で合同健康教室の開催が必要。 メディカルフィットネスの普及が必要。	循環器病の発症予防・再発予防や、健康の維持・増進のため、運動習慣や適正な体重の維持は重要と考えており、健康教室の開催やメディカルフィットネスの普及について、今後の取組の検討の参考とさせていただきます。	今後の参考

項目		意見の概要	意見に対する考え方	区分
第4章 第2節	7 緩和ケア	がん領域の以外が未発達なため、循環器緩和ケア加算やガイドラインの策定による治療の標準化、医療従事者全般の教育と地域連携体制の構築が必要。	緩和ケアについては、ご意見のとおり、がん医療の領域を中心に発展してきており、診療報酬の算定においては、平成30年から、末期心不全が緩和ケア診療加算の対象疾患として追加されたところです。今後、医療従事者等を対象としたセミナーを開催するなど、心不全の緩和ケアに係る診療体制の充実等に取り組んでいく考えです。	今後の参考
	10 小児期・若年期	子どもとその家庭への食育の取組が必要。	食育を含めた健康教育について、第4章第1節（循環器病の予防や正しい知識の普及啓発）の取組として位置付けさせていただいており、小・中・高等学校での健康教育の充実を図るほか、子育てをしている保護者への普及啓発に取り組んでいく考えです。	—
第4章 第3節	循環器病の研究推進	<主な取組>に、「道内の循環器病に係る実態調査では心不全とその原因疾患に焦点をあてた項目を含める。これにより、北海道独自のデータ収集による実態の把握や未診断の心疾患患者の早期発見に向けた効果的な発症予防・重症化予防のための研究の推進に努めます。」と追加していただきたい。	これまで道では、脳卒中や急性心筋梗塞に関する調査を中心に実施してきておりますが、ご意見の内容については、今後、調査を実施する際の検討の参考とさせていただきます。	今後の参考
第5章	総合的・計画的な推進	循環器救急医療、高度医療疾患の質のばらつきが大きい。がん拠点病院構想のように、質の高い医療をどこでも受療できる体制が皆保険制度上、求められる。 循環器疾患拠点病院（仮称）を指定し、拠点病院を中心に地域医療の質担保（均てん化・標準化）、内科外科のチーム医療の推進、連携システム、教育啓蒙の基盤整備を図るべきである。これは地域医療構想に則るものとする。当面は道予算から補助金を手当し、実績をもとに中央省庁や学会等へ働き掛け、診療報酬改定に結び付けるべき。	循環器病の医療の均てん化等については、国の基本計画において、「それぞれの疾患の特性に応じた医療の均てん化及び集約化並びに効率的かつ持続可能な循環器病の医療の実現を目指し、循環器病の急性期診療を提供する体制の実態を把握し、その有効性及び安全性の評価を含めた検証を進める」ことが示されており、国の検討状況を注視しながら、必要な取組について検討していく考えです。	今後の参考
		取組指標に、「心不全の再入院率」を追加していただきたい。	循環器病は再発や増悪を来しやすいといった特徴があり、リハビリテーションの推進や生活習慣の改善等により、再発予防や再入院予防を図ることは重要と考えますが、本計画の指標の設定に当たっては、既存の医療計画等との整合性を図っていることや、心不全の再入院率は、その把握の方法も含めた検討が必要であることから、ご意見については、第2期以降の計画策定における検討の参考とさせていただきます。	今後の参考

項目	意見の概要	意見に対する考え方	区分
その他	<p>広い北海道において、市町村や二次医療圏間の格差を縮小させるという視点を加えて頂けるとよい。</p> <p>肥満や喫煙率などの危険因子の保有状況、特定健診・特定保健指導を含む発症予防・重症化予防事業の実施状況、相談窓口や患者・家族支援体制の整備が他の市町村や二次医療圏と比べて遅れている地域がないように目配せをしながら、濃淡を付けて北海道が市町村支援を行っていく視点が加わると、北海道らしい計画になると考える。</p>	<p>健康寿命の延伸を図るに当たっては、ご意見のとおり、道民の方々の健康づくりや療養生活において、住んでいる地域にかかわらず、必要な支援が受けられる体制の整備が必要と考えております。今後、市町村の健康づくり等の取組を支援するため、先進事例の提供等を行うこととしており、ご意見も踏まえながら、各市町村とも連携して取り組んでいく考えです。</p>	今後の参考
	<p>「健康寿命の延伸」、「循環器病の減少」には、たばこ対策（禁煙推進、受動喫煙の危害ゼロ）を重点目標の一つに据えることが重要である。</p>	<p>たばこ対策については、基本方針に基づく個別施策の一つとして、喫煙等の生活習慣を改善することの重要性や北海道受動喫煙防止条例に基づき受動喫煙の防止に関する普及啓発を行うなど、市町村や関係団体等との連携を図りながら、総合的に対策を推進する考えです。</p>	

「区分」欄の凡例

本文の修正	御意見を受けて、案を修正したもの
今後の参考	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
—	案と御意見の趣旨が同様と考えられるもの